

文京区補助金等チェックシート（実績検証用）

所属 福祉部福祉政策課地域福祉係

問合せ先 03 - 5803 - 1202

3年度調査

1 補助金の名称等

補助金の名称	文京区保護司会広報活動事業補助金							
根拠規定等	文京区保護司会広報活動事業補助金交付要綱							
創設年月	平成	15	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	18年	終了予定年月
見直し年月			年		月	経過年数 〔自動計算〕		
見直しの内容								
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	計画事業番号		
	5 民生費	1 社会福祉費	4 福祉事業費	22 文京区保護司会活動支援	1 文京区保護司会活動支援			
補助金の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input checked="" type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給							

2 補助金の概要

補助目的	文京区保護司会が、広報活動に要する費用を補助することにより、文京区内における青少年の犯罪防止、社会環境の浄化を推進する					
補助事業等の内容	(1)文京区保護司会機関紙「情報」の発行 (2)その他、文京区保護司会が行う広報事業					
補助対象経費の内容	補助事業に要する費用及びこれに係る事務費					
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input checked="" type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他					
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕 文京区保護司会					
補助金の算出	<input type="checkbox"/> 定率 (補助率) <input type="checkbox"/> 定額 (補助額)					
	<input type="checkbox"/> 補助単価 (補助単価 単位) <input checked="" type="checkbox"/> その他					
	〔その他の場合は具体的に記入〕 予算額の範囲内で交付する 〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕					
公募の状況	非公募					
実績報告書時における 用途の確認方法	<input type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 契約書 <input checked="" type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (成果報告書)					
補助・単独の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 区単独	負担割合	区	国	都	補助対象者
	<input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)	上乗せの内容・理由				

3 交付実績

(件、千円)

項目	30年度(決算)	元年度(決算)	2年度(決算)	3年度(予算)
交付(見込み)件数	1	1	1	1
決算(予算)額	595	595	595	595
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
一般財源	595	595	595	595
交付実績の特記事項	(1) 交付団体名: 文京区保護司会 (2) 機関紙『情報』: 発行回数 年4回 発行部数 年5,600部(1,400部×4回)			

4 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	-	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	-	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	○	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	○	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	○	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	○	

5 効果、課題及び今後の方向性

効果	当該補助金を活用して作成している、文京区保護司会機関紙『情報』の発行を行うことで、当該団体の更生保護活動の推移、研修や研究の成果、その他各種情報を発信し、更生保護活動の理解を深め、ひいては犯罪者の更生、犯罪予防活動、地域社会の浄化、青少年の健全育成に寄与する。
課題	完成した機関紙は、地域活動センターや図書館などの区有施設に配架しているが、より多くの方に読んでいただく機会を設けるとともに、保護司会の活動理解のため、より一般的な内容を検討する必要がある。
今後の方向性	地域に向けた広報活動は重要であることから、令和3年度から区ホームページに掲載を開始した。また、冊子の内容については一般向けのものを掲載するよう、保護司と検討する。